

無名草子の小式部内侍評言私注 II

Comments on the Critique of Koshikibu-no-naishi in 'Mumyoh Zohshi' II

鈴木 弘道

本稿は『相愛大学 研究論集』第三巻所収の拙稿「無名草子の小式部内侍評言私注」に続くものであるが、念のため最初に本文を再び掲出しておく。私注はその「よろづの人」の考察の続きより始める。

○よろづの人の心をつくしけむ、ねたげにもてなして、大二条殿にいみじく思はれたてまつりて、やむごとなき僧子ども生みおきて隠れにけむこそいみじくめでたけれ。(八二頁)

D 藤原範永

範永は、藤原為雅の孫、中清の息子で、母は従三位藤原永頼の女(尊卑分脈)。閏歴については、範永朝臣集の甲本(『桂宮本叢書』第三巻所収)の巻末に付載された勅物によって知られるが、その末尾に、

康平五年正月卅日任阿波守、八年六月十三日遷任撰津守、自長和五年至康平八年 五十年、

とあり、大体、後一条朝・後朱雀朝・後冷泉朝にわたって歌人として活躍し、特に和歌六人党の中心的人物であった。没年については「治暦元年頃」(犬養廉氏「和歌六人党に関する試論——平安朝文壇史の一齣として——」、『国語と国文学』昭和三十二年九月号)、「後三条天皇の末年頃には、完全

に歌壇の権威長老と認められ、(稲賀敬三氏「後冷泉朝の歌壇」、『講座日本文学』4 中古編 II 所収)、「延久五年(一〇七三)正月から承保四年(一〇七七)七月まで」(樋口芳麻呂氏「袋草紙・無名草子の成立時期について——付、藤原範永の没年——」、『国語と国文学』昭和四五年四月号)などの諸説があつて、

年齢などとともに確実なことは不明である。ところで、尊卑分脈によれば、範永の女子(堀河右大臣(頼定)家女房)の母が小式部内侍であつたらしく、範永と小式部内侍との間に深い交渉があつたことが想像される。しかし、森本元子氏(前掲論文)の述べられたように、他に傍証となる資料もなく、確かなことはわからない。

E 藤原公成

公成は、藤原公季の孫、実成の息子で、母は播磨守正四位下藤原陳政女。長久四年(一〇四三)六月二十四日、四十五歳で薨去、滋野井別当と号す(尊卑分脈)。年齢を逆算すると、長保元年(九九九)生となる。公卿補任によれば、長和二年(一〇三三)十五歳で右少将、寛仁元年(一〇二七)十九歳で右権中将、治安三年(一〇三三)二十五歳で左近中将となり、万寿三年(一〇二六)二十八歳になつて初めて参議となる。小式部内侍との交渉についての資料は、前述の栄花物語

「ころものたま」の巻以外には見られない。

なお、「よろづの人」の中には、以上の男性のほかに、藤原惟孝の息子泰通をも含める説がある。それは『大日本史料』第二編之二十二所収「万寿二年十一月三十日 是月」の条に見える。「是月、小式部内侍歿ス、」の一史料として挙げられた御堂関白記の次の記事である。

寛仁二年三月

十三日、丙午、（藤原朝子也）小式部依示下向由、千子授手宮等、母々給物、

十四日、丁未、（藤原）略、（藤原）從夜雨下、巳時許晴、美濃守泰通妻小式部下

向国、所用唐車給之、（三五頁、頭注に「藤原泰通ノ妻」とある。）

しかしながら、右に記す「小式部」なる女性は、山岸徳平氏の考証（堤中納言物語評解「堤中納言物語全註解」の「解題」によれば、「逢坂越えぬ権中納言」の作者「小式部」で、紀伊守源致時の女従三位隆子であり、「小式部内侍」とは別人である（もともと、「逢坂越えぬ権中納言」の作者としての「小式部」については諸説があつて判然としないが、少なくとも、「小式部内侍」とは無関係の女性である。）。したがつて、泰通と小式部内侍との間には何の交渉もないわけであり、右の『大日本史料』に挙げられた御堂関白記の記事は削除されなければならない。

「ねたげにもてなして、」は、相手の男性がねたましく思うように応対して、の意で、特に、前述のごとく、頼宗が愛する小式部内侍を教通に取られた時、頼宗が「人しらでねたさもねたし」（後拾遺集巻第十六雑二、卍）という感情を抱いたことを考慮した上での、無名草子の記述ではなからうか。「大十二条殿にいみじく思はれたてまつりて、」は、教通殿に深く愛され申し上げて、の意で、具体的なことは、す

で述べたとおりである。「れ」は、受身の助動詞「る」の連用形。「やむごとなき僧子ども生みおきて隠れにけむこそ」は、尊い僧となった子供たちを生み残して死んでしまったとかいうことは、の意。「やむごとなき僧子ども」は、新潮日本古典集成本（底本は群書類従本）では「やむごとなき僧の子ども」とし（実際は、群書類従本は「僧の子ども」の「の」はなく、彰考館文庫本と同一である。）、頭注に「僧となった子どもたち。教通との間に静円、藤原公成との間に頼仁を生んでいる。」と見える。富倉徳次郎氏著『無名草子評解』、角川文庫本、学燈文庫本など諸注いずれも同様に「僧となった子供たち」の意に解するが、片岡利博氏（無名草子注釈——女性評・その一——）、『文林』第十九号）だけは、尊卑分脈によつて、

教通の子のうち、通基・行覚・証仁・真子・生子については母を記していないが、これらのうちにも小式部の生んだ子があると考えられる。「やんごとなき僧・子ども」はそれらを指す。「僧・子ども」を、僧になった子どもとの意と解くのには従えない。

と述べ、「僧や子供たち」と口語訳されている。しかし、尊卑分脈に右の五人の母が記されていないことだけで、「これらのうちにも小式部の生んだ子があると考えられる。」と想像されるのは、あまりにも短絡的で根拠薄弱な推論であろう。なぜならば、母の名が記載されない場合、「これらのうちには小式部の生んだ子があるかも知れないし、ないかも知れない。」と考えねばならないからである。したがつて、片岡氏の「僧子ども」の解釈にはただちに賛成するわけには行かない。

ちなみに、尊卑分脈には、教通の子女として、順次、通基・信長（母公任卿女・信家（母公任卿女・静円（母小式部内侍）・静覚（母同信家卿）・行覚・証仁・女子（母同信家 歎子）・女子（真子）・女子（生子）を挙げ、母について記載のないのは、通基以下五名である。もつとも、今鏡（日本古典全書本）「はちすの露」には、長男が信家、二男が信基、三男が信長とあり、さらに静円・静覚の順に記載がある。また、「小野の御幸」には、まず生子について記し、真子を二女と推定、歎子を「三の君」と記す。したがって、尊卑分脈に記す教通の子女の順序は正確ではなく、特に、真子と生子とは「真」「生」の文字が入れ違っている。ところで、通基は、公卿補任の長暦三年（一〇三九）条に、十九歳として、

（上略）本名信一。内大臣二男。母同信家卿。長元五十一廿六徒五上（中略）同八正七徒四下（東宮御給）。月日改信基為通一。

（下略）
長暦四年（一〇四〇。十一月十日長久元年と改元。）条に、二十歳として、
（上略）十二月八日薨。

と見えるから、「通基」は、本来の名「信基」を改めた名であり、しかも母は、信家の母と同じく公任卿女であることがわかる。ただし、海野康男氏は、その著『今鏡全釈 上』において、「公任女腹の教通の子女」につき補注され、この信基が、右の公卿補任の没年の年齢より逆算して、治安元年（一〇二二）生となるが、これは歎子の生年と同年になるから、春記の記録に基づいて寛仁二年（一〇一八）生か、と述べられ、『史料綜覧』巻二長久元年「一〇四〇」十二月八日条に、通基の薨

去のことを挙げ、史料として、春記と尊卑分脈とを記す）、さらに、公卿補任が誤謬ならば、信基の母が公任卿女であることは疑わしい旨、付言されている（四三頁）。しかしながら、一人の女性が一年間の初めごろと終わりごろとに二度妊娠・出産する可能性もあることを考えると、治安元年（一〇二二）に信基と歎子が出生したところで別に不合理ではないものの、公卿補任に記す年齢については、たとえば前述の定頼のごとく、不確実な記載もないではないから、公卿補任の信基没年の年齢を根拠とした治安元年（一〇二二）生は信じがたく、むしろ春記によって寛仁二年（一〇一八）生かと推定する方が妥当といえるのではあるまいか。さればとて、公卿補任における年齢以外の記録まで疑うことは、あまりにも行き過ぎの感があり、私は、他に適切な記録のないかぎり、やはり信基の母は公任卿女と考えておきたいと思う。教通の二女真子については、海野氏（前掲著書）は、「生年からいって生子と同腹の公任女腹である可能性もなくはない」（四三二・四三三頁）と述べておられる。長女生子は、一代要記に、後朱雀天皇の後宮の一人として、

女御徒四位下藤生子 内大臣教通長女母權大納言藤公任女下略

と見えるから、生子の母も公任卿女と考えて差し支えはあるまい。かくて、教通の子女十名のうち、母を公任卿女と考えられる者は、通基・信長・信家・静覚・歎子・真子・生子の七名であり、残りの三名の中で、静円だけが小式部内侍腹であることが確実で、他の行覚・証仁の二人の母については全く不明であり、したがって、母が小式部内侍であるかも知れないし、そうでないかも知れない。いず

れにしても、「やむごとなき僧子ども」は、「子ども」という複数表現となつている（「ども」は複数を表わす接尾語。）から、少なくとも小式部内侍と教通との間に生まれた子、静円だけに限つて述べられているのではなく、小式部内侍と藤原公成との間に生まれた頼仁をも含めていると見るべきであろう。前述のごとく、静円は、木幡僧正と号し、頼仁は阿闍梨で、二人はまさしく「やむごとなき僧」となつた、小式部内侍腹の「子ども」であり、小式部内侍の「生みおきて隠れ」てしまつた万寿二年（一〇二五）には、長和五年（一〇一六）出生の静円は十歳、頼仁は生まれたばかりの一歳であつた。

「いみじくめでたけれ。」は、すばらしく結構である、の意であつて、冒頭に記された「いとめであけれ。」と「いみじくこそおほゆれ。」という評言を合わせて再度、使用されたものと見ることができであろう。

〔通釈〕

〔藤原教通・藤原頼宗・藤原定頼等ノヨウナ〕多くの男性が心の限りをつくし「テ小式部内侍ニ思イヲ寄セ」たとかいうの「デアルガ、ソレ」を「小式部内侍ハ」相手の男性がねたましく思うように応対して、「ソレヲノ男性ノ中テハ特ニ」大ニ条教通殿に深く愛され申し上げて、「ソノ結果生マレタ静円ヤ、藤原公成トノ間ニ生マレタ頼仁ノヨウニ後ニ」尊い僧となつた子供たちを生み残して死んでしまつたとかいうことは、「冒頭ニ述ベタゴトク」すばらしく結構である。

○歌よみのおぼえは和泉式部にはおとりためれど、病かぎりに

なりて死ぬべくおほえけるをりに、

いかにせむいくべき方も思ほえず親にさきだつ道を知ら

ねば

とよみたりけるに、そのたびの病たちまちにやみたりけると

かや。それにてこの道のすぐれたるほどは見知りぬ。（八二頁）

「歌よみのおぼえは和泉式部にはおとりためれど、」の「和」は底本になく、ともに岩波本により補う。全体は、歌人としての世評は母の和泉式部には劣つていようであるけれども、の意であるが、小式部内侍の真作の歌については、吉田幸一氏の前掲著書に、さうすると結局、小式部内侍の真作は、

3 後拾遺「しぬばかり」・6 金葉「大江山」・17 古今著聞集

（無名草子が先蹤）「いかにせん」

の僅々三首にしぼられることになる。そしてこの三首をそれぞれ詞書から見ると、伝承歌であつたやうに考へられるのであり、もしもかうした推定が許されるならば、小式部内侍の歌は、家集はおろか、全く記録されることなく、伝承によつてのみ伝へられてゐたことになる。（九七五頁）

とあつて、真作らしいものはほとんどないようである。しかるに、真作にあらざる伝承歌がかなり説話・伝説類などに記録されていること自体、小式部内侍が歌人として評価されていたことを示していると考えられるのではあるまいか。もつとも、母の和泉式部は小式部内侍に比較すると、伝承歌のほかに歴とした書承歌があり、説話・伝説・物語などにも小式部内侍より多く記録されている

事実を考えると、それだけに歌人としての評価は小式部内侍よりも断然高かったということがわかるのである。したがって、右の無名草子の評言は信頼することができるであろう。

「病かぎりになりて」は、病気が重くなって、いよいよ最終段階を迎えたこと、つまり臨終の状態に入ったことをいう。しかし、この「病」とはどのような病気をいうのであろうか。小式部内侍の産後の死亡と類似する藤原嬉子の場合については、服部敏良氏はその著『王朝貴族の病状診断』において、小右記や左経記や栄花物語などを引用され、嬉子が万寿二年（一〇二五）夏ごろから流行しだした赤斑瘡（麻疹、はしか）にかかり、難産の果てに死亡したと説いておられる（二二四頁～二二九頁）が、小式部内侍の場合はそのような記録がないので、確実な死因は不明である。ただ、倭名類聚鈔卷第三形体部第八病類第四十に、

長血 小品方云婦人長血奈賢 又有白血

産後腹新撰要方云婦人産後腹痛俗云之利波良 取大豆二七枚吞之

とあって、服部氏も大著『平安時代医学の研究』の中で、「倭名抄に現われた産婦人科領域の疾患」として、「長血」「産後腹」（解説にある「別波良」の「別」は「利」の誤植である。）、「撰食」（「撰」は「擇」の誤植である。）の三種を挙げておられるが、産後の疾患としては、「長血」「産後腹」の二種しか該当しない（「撰食」は倭名類聚鈔に「和名豆波利」とあり、又楊氏説同の注があつて、これは妊娠中の悪阻のことらしい。）。しかし、これらは今日のいわゆる「子宮復故不全」や「産褥熱」に相当するのではないかと考えられ、小式部内侍の産後の「病」とは、「赤斑瘡」でないとするれば、おそらく

右に類する「病」ではあるまいか。「死ぬべく」は、底本「しにぬべく」。岩波本により改める。

「いかにせむ」の歌は、「いく」が「生く」と「行く」との掛詞、「方」が「方法」と「方角」の意の掛詞として使用されているから、「今、自分が死んで行くにあたって、生きて歩いて行こうとする方法もその方角も考えられず、どうすればよいのだろうか。子として親に先立って行くすべがわからないので。」の意である。「思ほえ」は、下二段動詞「思ほゆ」の未然形で、「思ほゆ」は、「思はゆ」の転音。四段動詞「思ふ」の未然形「思は」に、上代に多く用いられた、受身・可能・自発の意を表わす助動詞「ゆ」の付いてできた語で、この「ゆ」は可能の意で、「思ほえず」は、考えることができない、の意。「この道のすぐれたるほど」の「この道」は和歌の道をさすが、本文は「この道にすぐれたるほど」となっていないから、小式部内侍の歌道に対する才能がすぐれている程度、の意となる。「病かぎりになりて」以下、「やみたりけるとかや」。までは、歌徳説話としてその後の多くの作品に取り上げられたり、引歌とされたりしているが、吉田氏の前掲著書には、「一時隨筆」（二八四頁）、「源平盛衰記」（浄瑠璃大原御幸）（以上、五〇四頁）、「本朝美人鑑」（五五五頁）、「和歌威徳物語」（五五八頁）のほか、「十訓抄・古今著聞集・沙石集・古今連談集・月刈藻集・誓願寺縁起・小式部（お伽草子）・謡曲小式部・仙台本・本朝古今列女伝・扶桑故事要略・賢問子行状記・古今百物語・絵本蘭奢待・そしり草・和歌感応抄・鄰女語言・絵詞要略誓願寺縁起・日本往生伝和解」の作品名が列挙され（九七六頁）、

小式部を題材とした物語草子や謡曲の歌詠ともなれば、それはもはや小式部に擬せられた後人の創作と見ても大過ないものになつてゐるやうである。(九七五頁)

と見える。なお、この歌徳説話は右の作品以外に、和歌徳の中にも取り挙げられている。今、十訓抄(石橋尚宝氏著「十訓抄詳解」第十「可庶」幾才能・芸業「事」一四所収の文章を挙げておく。

同じ式部がむすめ、小式部内侍、此の世ならずわづらひけり、かぎりになりて、人顔なども見しらぬほどになりて、臥したりければ、和泉式部側(かたはら)にそひ居て、ひたひをおさへて泣きけるに、目をわづかに見あげて、母のかほをつくぐと見て、いきのしたに、

いかにせんいくべき方もおもほえず、親にさきだつ道を知らねば。

と、わななきたる声にていひければ、天井(てんじやう)の上に、あくびさしてやあらんとおほゆる声ありて、「あな、あはれ」といひてけり。さて身のあた、かさもさめて、よろしくなりにけり。

(四四三・四四四頁)

前述のごとく、小式部内侍の病名は明確でないにしても、平安・鎌倉時代には、病気はすべて、生霊・死霊などを中心とし、木魂(こだま)・鬼・狐・天狗などの「変化(へんげ)」をも含めた、いわゆる「もののけ」の仕業であると信じられ、春日権現験記絵(日本絵巻物全集XV)の第八巻第二段に「範雅僧都の養父、唯識論の功徳により疫病を免る」絵があつて、その中に、病気で土間に嘔吐する男の家の廂に奇怪な鬼―これ

が「もののけ」である。―が、その有様を覗き込んでゐる姿を描いている。したがつて、右の十訓抄の「天井(てんじやう)の上に、あくびさしてやあらんとおほゆる声」の主は、その醜惡な「もののけ」であり、病気の式部内侍の命を狙ひつけていたほどの「もののけ」さえも、あくびを噛み殺したかと思われる声で、彼女の詠歌に感嘆してついに退散し、病気も快方に向かつたわけである。もっとも、たとえ沙石集(日本古典文学大系本)のように、十訓抄や古今著聞集よりも全体の記述が簡單で、歌の次に、

天井ニ感ズル声アリテ、病イエニケリ。神明ノ御助ニコソ。
(二二七頁)

とあるとおり、病気の治癒が「もののけ」の退散によるのではなくて、「神明」の加護によるものと説くものがあつたり、本朝美人鑑のように、産後の病気ではなく、「いつとなく物やみにな」つて、「いかにせん」の歌を詠むと、天井の上からの「もののけ」の声ではなく、「空」からの「天神」の感動する声が聞こえる話となり、

天神もかんじさせ給ふにや、空よりけたかき御声聞こえけるに、すこしはかるく心ちよけなれど、終にのがれぬ世のならひなれば、いつし(か)はかなくなりけり。(吉田氏前掲著書、五五七頁)

と記すなど、状況に変化が見えるものもある。しかし、ここでは一応、十訓抄や古今著聞集の内容を参考として解釈を施しておきたい。ちなみに、野村百代氏(拙著「無名草子論」所収「和泉式部評言について」)はこの「いかにせむ」の詠歌の功徳談が十訓抄・古今著聞集・沙石集などにも記録されていることに触れ、いずれも、「もののけ」にあら

ざる「天井の上で詠歌を聞く神」を登場させると理解されて、

『十訓抄』には、(中略) 一道一芸に秀でることの大切なことを教える教訓として引用されたのである。そういう目的で書かれたからこそ、天井の神の登場も話を興味深く印象的にするものとして意味を持つてくるのではなからうか。また、王朝貴族の風雅な世界を懐古する説話の多い『古今著聞集』では特に宮廷の優雅な生活を示す目的で、「文学篇、和歌篇、管絃歌舞篇などが設定されたのである。その巻五、和歌篇にこの話が採られている。(中略)『沙石集』は前の二つが世俗説話と呼ばれるのに対し、仏教説話の範疇に入るもので無住法師の仏教観の上に書かれている。その意味で、秀歌は神をも感動させその功德をもつて病も消滅するのであると、和歌に高い価値を認めながら、かつ一種の功德談として仏教の尊さを説こうとしていると言えよう。(二二九頁)

と述べておられる。

「それにて」の「にて」は、底本「まで」。岩波本により改める。それによって、の意で、「それ」は、上の歌徳説話をさす。「それにて」この道のすぐれたるほどは見知りぬ。「は、まことに宜なるかな」といふべきであろう。

〔通釈〕

「小式部内侍ノ」歌人としての世評は「母ノ」和泉式部には劣っているようであるけれども、「小式部内侍ノ産後ノ」病気が重くなつて最終段階を迎え、いよいよ死にそうに思われた時に、「小式部内侍ガ」

いかにせむいくべき方も思ほえず親にさきだつ道知らねば(今、自分が死んで行くにあたって、生きて歩いて行こうとする方法もその方角も考えられず、どうすればよいのだろうか。子として親に先立って行くすがわからないので。)

と詠んだところが「病氣ニカカラセテイタ「モノノケ」ガ、コノ歌ニ感嘆シテ退散シタタメニ」、その時の病気がすぐに治ったとか「イワレテイル」。その話によつて「小式部内侍ノ」この「和歌ノ」道「ニ対スル才能」がすぐれている程度は「目ニ」見て理解し「得」てしまふ。